【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月２日
【計算期間】	第９期中（自 平成29年１月27日　至 平成29年７月26日）
【ファンド名】	ｅＭＡＸＩＳ 先進国債券インデックス
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　松田　通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第７条第４項の規定により、平成29年４月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

①【投資状況】

平成29年7月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	20,939,243,024	100.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	137,245	0.00
純資産総額		20,939,380,269	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

②【投資資産】

（a）【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位３０銘柄

平成29年7月31日現在

国／地域	銘　柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限 (年/月/日)	投資比率 (%)
日本	外国債券インデックスマザーファンド	親投資信託受益証券	―	10,373,665,110	1.9469 2.0185	20,197,418,219 20,939,243,024	― ―	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b全銘柄の種類／業種別投資比率

平成29年7月31日現在

種類／業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合　計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

（b）【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（c）【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （１万口当たりの純資産価額）
第1計算期間末日 （平成22年 1月26日）	194,120,285 （分配付） 194,120,285 （分配落）	9,649（分配付） 9,649（分配落）
第2計算期間末日 （平成23年 1月26日）	1,202,930,580 （分配付） 1,202,930,580 （分配落）	8,784（分配付） 8,784（分配落）
第3計算期間末日 （平成24年 1月26日）	1,809,148,198 （分配付） 1,809,148,198 （分配落）	8,719（分配付） 8,719（分配落）
第4計算期間末日 （平成25年 1月28日）	2,756,249,734 （分配付） 2,756,249,734 （分配落）	10,805（分配付） 10,805（分配落）
第5計算期間末日 （平成26年 1月27日）	4,027,039,713 （分配付） 4,027,039,713 （分配落）	12,269（分配付） 12,269（分配落）
第6計算期間末日 （平成27年 1月26日）	9,998,393,947 （分配付） 9,998,393,947 （分配落）	13,952（分配付） 13,952（分配落）
第7計算期間末日 （平成28年 1月26日）	20,643,805,662 （分配付） 20,643,805,662 （分配落）	13,590（分配付） 13,590（分配落）
第8計算期間末日 （平成29年 1月26日）	23,176,276,018 （分配付） 23,176,276,018 （分配落）	12,865（分配付） 12,865（分配落）
平成28年 7月末日	23,434,993,725	12,656
8月末日	23,686,428,098	12,555

9月末日	23,134,891,496	12,313
10月末日	23,004,075,796	12,327
11月末日	23,733,625,556	12,818
12月末日	24,046,639,478	13,211
平成29年 1月末日	23,191,333,042	12,888
2月末日	22,839,273,404	12,815
3月末日	22,951,028,881	12,809
4月末日	22,774,185,825	12,881
5月末日	22,335,512,908	13,067
6月末日	21,533,454,642	13,306
7月末日	20,939,380,269	13,291

②【分配の推移】

	１万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△3.51
第2計算期間	△8.96
第3計算期間	△0.73
第4計算期間	23.92
第5計算期間	13.54
第6計算期間	13.71
第7計算期間	△2.59
第8計算期間	△5.33
第8計算期間末日から 平成29年7月末日までの期間	3.31

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第8計算期間末日から平成29年7月末日までの期間については平成29年7月末日の基準価額から当該基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

＜参考＞
「外国債券インデックスマザーファンド」
①投資状況

平成29年7月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	54,339,076,010	42.48
	フランス	12,850,830,470	10.05
	イタリア	12,429,712,087	9.72
	ドイツ	9,212,436,794	7.20
	イギリス	9,072,968,440	7.09
	スペイン	7,299,992,141	5.71
	ベルギー	3,180,159,845	2.49
	オランダ	2,871,811,702	2.24
	オーストラリア	2,791,303,707	2.18
	カナダ	2,666,095,011	2.08
	オーストリア	1,932,100,937	1.51
	メキシコ	1,113,989,358	0.87
	アイルランド	1,050,593,292	0.82
	ポーランド	873,330,341	0.68
	フィンランド	794,726,709	0.62
	デンマーク	791,334,825	0.62
	南アフリカ	688,516,831	0.54
	スウェーデン	612,055,726	0.48
	マレーシア	522,849,377	0.41
	シンガポール	495,641,394	0.39
	ノルウェー	376,338,715	0.29
	スイス	227,377,423	0.18
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	1,728,491,753	1.35
純資産総額		127,921,732,888	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

②投資資産
（ａ）投資有価証券の主要銘柄
ａ評価額上位３０銘柄

平成29年7月31日現在

国／地域	銘　柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評 価 額 単価（円）	金額（円）	利率（%） 償還期限 (年/月/日)	投資比率 (%)
アメリカ	2.125 T-NOTE 250515	国債証券	―	6,900,000.00	10,883.82 10,997.9292	750,983,614 758,857,121	2.125000 2025/05/15	0.59
アメリカ	2.25 T-NOTE 270215	国債証券	―	5,850,000.00	10,907.00 11,003.9640	638,060,068 643,731,897	2.250000 2027/02/15	0.50
アメリカ	1.5 T-NOTE 260815	国債証券	―	5,550,000.00	10,223.97 10,352.2093	567,430,486 574,547,620	1.500000 2026/08/15	0.45
アメリカ	2.75 T-NOTE 231115	国債証券	―	4,800,000.00	11,436.67 11,513.4707	548,960,352 552,646,593	2.750000 2023/11/15	0.43
アメリカ	2 T-NOTE 261115	国債証券	―	4,950,000.00	10,676.76 10,785.8503	528,499,917 533,899,593	2.000000 2026/11/15	0.42
アメリカ	2.25 T-NOTE 241115	国債証券	―	4,650,000.00	11,026.95 11,127.2457	512,753,371 517,416,923	2.250000 2024/11/15	0.40
アメリカ	2.5 T-NOTE 240515	国債証券	―	4,550,000.00	11,243.56 11,335.8761	511,582,048 515,782,365	2.500000 2024/05/15	0.40
フランス	4.25 O.A.T 231025	国債証券	―	3,150,000.00	16,344.27 16,288.2536	514,844,655 513,079,989	4.250000 2023/10/25	0.40
フランス	3 O.A.T 220425	国債証券	―	3,200,000.00	14,945.13 14,892.8955	478,244,363 476,572,656	3.000000 2022/04/25	0.37
アメリカ	0.75 T-NOTE 180831	国債証券	―	4,300,000.00	10,964.31 10,975.0833	471,465,439 471,928,584	0.750000 2018/08/31	0.37
アメリカ	3 T-BOND 470215	国債証券	―	4,100,000.00	10,952.23 11,268.6316	449,041,737 462,013,896	3.000000 2047/02/15	0.36
フランス	3.25 O.A.T 211025	国債証券	―	3,100,000.00	14,937.76 14,883.8200	463,070,788 461,398,420	3.250000 2021/10/25	0.36
アメリカ	2.25 T-NOTE 251115	国債証券	―	4,150,000.00	10,947.82 11,064.3117	454,334,675 459,168,935	2.250000 2025/11/15	0.36

イタリア	4.75 ITALY GOVT 210901	国債証券	―	3,000,000.00	15,176.88 15,161.0894	455,306,425 454,832,684	4.750000 2021/09/01	0.36
アメリカ	2.375 T-NOTE 240815	国債証券	―	4,000,000.00	11,138.45 11,236.7335	445,538,125 449,469,343	2.375000 2024/08/15	0.35
アメリカ	2.75 T-NOTE 240215	国債証券	―	3,900,000.00	11,430.91 11,511.7464	445,805,874 448,958,112	2.750000 2024/02/15	0.35
アメリカ	2.125 T-NOTE 210815	国債証券	―	4,000,000.00	11,174.44 11,216.9050	446,977,971 448,676,202	2.125000 2021/08/15	0.35
フランス	4.5 O.A.T 410425	国債証券	―	2,200,000.00	20,061.73 20,353.7016	441,358,263 447,781,436	4.500000 2041/04/25	0.35
フランス	3.5 O.A.T 260425	国債証券	―	2,750,000.00	16,162.31 16,179.5939	444,463,692 444,938,833	3.500000 2026/04/25	0.35
フランス	2.5 O.A.T 300525	国債証券	―	2,900,000.00	15,067.66 15,145.7389	436,962,156 439,226,428	2.500000 2030/05/25	0.34
アメリカ	1.125 T-NOTE 200430	国債証券	―	4,000,000.00	10,904.82 10,937.5816	436,192,859 437,503,265	1.125000 2020/04/30	0.34
アメリカ	2 T-NOTE 250215	国債証券	―	4,000,000.00	10,806.57 10,917.7531	432,263,020 436,710,125	2.000000 2025/02/15	0.34
フランス	3.75 O.A.T 210425	国債証券	―	2,900,000.00	15,040.69 14,955.5164	436,180,198 433,709,977	3.750000 2021/04/25	0.34
アメリカ	2.625 T-NOTE 201115	国債証券	―	3,800,000.00	11,388.12 11,404.8449	432,748,560 433,384,106	2.625000 2020/11/15	0.34
アメリカ	1.625 T-NOTE 260215	国債証券	―	4,100,000.00	10,383.93 10,514.2859	425,741,335 431,085,723	1.625000 2026/02/15	0.34
アメリカ	1.75 T-NOTE 211130	国債証券	―	3,900,000.00	11,042.36 11,035.0000	430,652,130 430,365,000	1.750000 2021/11/30	0.34
フランス	5.75 O.A.T 321025	国債証券	―	2,000,000.00	21,096.80 21,163.2881	421,936,071 423,265,762	5.750000 2032/10/25	0.33
アメリカ	1.5 T-NOTE 200615	国債証券	―	3,800,000.00	11,021.86 11,039.7415	418,830,997 419,510,180	1.500000 2020/06/15	0.33
アメリカ	6.25 T-BOND 230815	国債証券	―	2,900,000.00	13,730.81 13,735.9886	398,193,663 398,343,671	6.250000 2023/08/15	0.31
フランス	4.75 O.A.T 350425	国債証券	―	2,000,000.00	19,766.43 19,911.6470	395,328,780 398,232,940	4.750000 2035/04/25	0.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成29年7月31日現在

種類／業種別	投資比率(%)
国債証券	98.65
合　計	98.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

（ｂ）投資不動産物件

該当事項はありません。

（ｃ）その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

［参考情報］

運用実績

2017年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移　2009年10月28日(設定日)～2017年7月31日

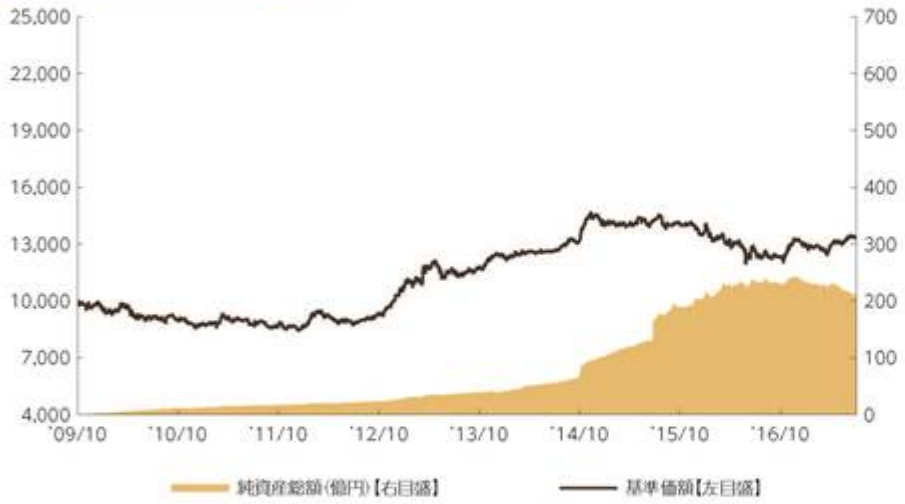

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,291円
純資産総額	209.3億円

■分配の推移

2017 年 1月	0円
2016 年 1月	0円
2015 年 1月	0円
2014 年 1月	0円
2013 年 1月	0円
2012 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

通貨別構成	比率
アメリカドル	42.8%
ユーロ	41.0%
イギリスポンド	7.2%
オーストラリアドル	2.2%
カナダドル	2.1%
メキシコペソ	0.9%
ポーランドズロチ	0.7%
デンマーククローネ	0.6%
その他	2.5%
合計	100.0%

	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
1	2.125 T-NOTE 250515	国債	アメリカ	0.6%
2	2.25 T-NOTE 270215	国債	アメリカ	0.5%
3	1.5 T-NOTE 260815	国債	アメリカ	0.4%
4	2.75 T-NOTE 231115	国債	アメリカ	0.4%
5	2 T-NOTE 261115	国債	アメリカ	0.4%
6	2.25 T-NOTE 241115	国債	アメリカ	0.4%
7	2.5 T-NOTE 240515	国債	アメリカ	0.4%
8	4.25 O.A.T 231025	国債	フランス	0.4%
9	3 O.A.T 220425	国債	フランス	0.4%
10	0.75 T-NOTE 180831	国債	アメリカ	0.4%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

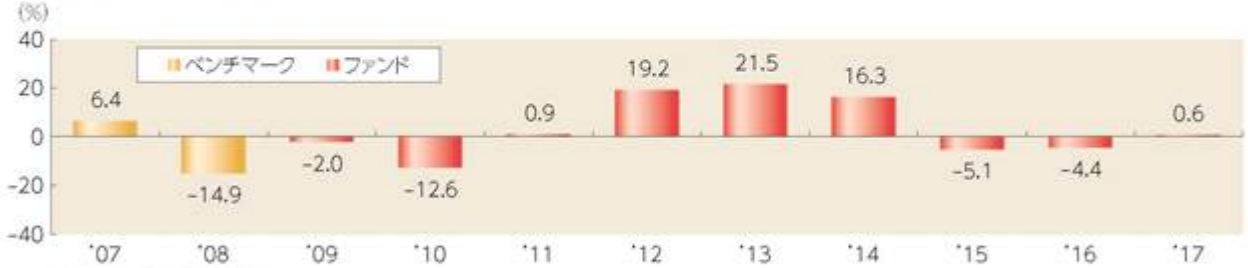

•収益率は基準価額で計算
•2009年は設定日から年末までの、2017年は年初から7月31日までの収益率を表示
•2008年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

【投資リスク】

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

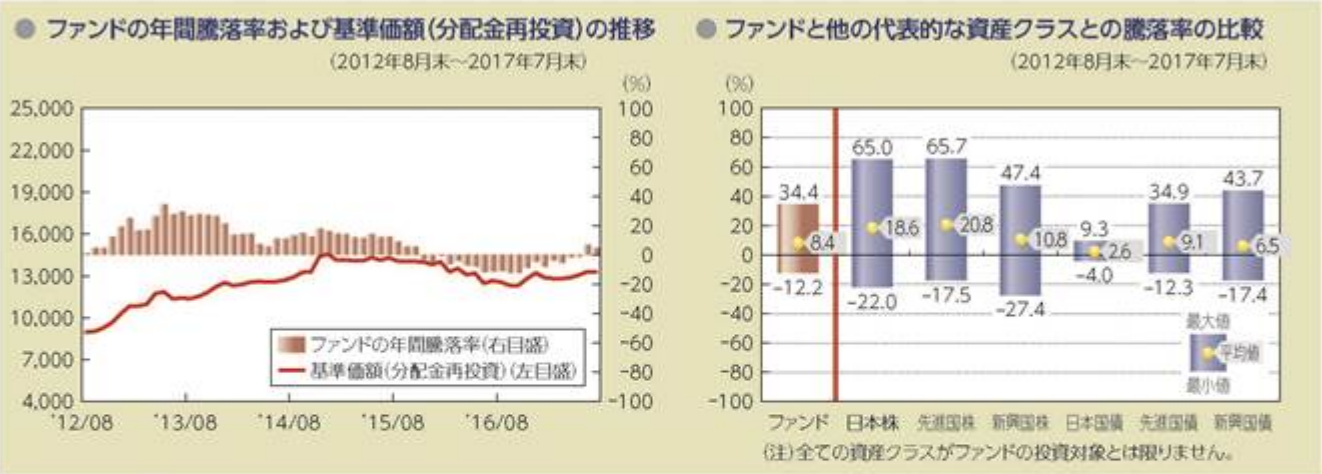

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA－BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA－BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA－BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	215,670,350	14,491,149	201,179,201
第2計算期間	1,489,460,787	321,177,148	1,369,462,840
第3計算期間	1,242,459,050	537,040,149	2,074,881,741
第4計算期間	1,359,220,047	883,212,789	2,550,888,999
第5計算期間	2,502,942,474	1,771,483,433	3,282,348,040
第6計算期間	5,331,799,307	1,448,038,585	7,166,108,762
第7計算期間	10,824,114,427	2,799,630,902	15,190,592,287
第8計算期間	5,806,500,286	2,981,677,008	18,015,415,565
第9計算期期首から 平成29年7月31日までの期間	1,420,192,354	3,681,474,209	15,754,133,710

３【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

１　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第３８条の３および第５７条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（平成29年1月27日から平成29年7月26日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 ［ 平成29年 1月26日現在 ］	第9期中間計算期間末 ［ 平成29年 7月26日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	96,397,685	88,370,416
親投資信託受益証券	23,173,116,170	21,084,998,216
未収入金	29,080,599	38,861,594
流動資産合計	23,298,594,454	21,212,230,226
資産合計	23,298,594,454	21,212,230,226
負債の部		
流動負債		
未払解約金	45,545,036	51,854,620
未払受託者報酬	7,631,553	7,209,175
未払委託者報酬	68,683,881	64,882,476
未払利息	136	161
その他未払費用	457,830	432,485
流動負債合計	122,318,436	124,378,917
負債合計	122,318,436	124,378,917
純資産の部		
元本等		
元本	18,015,415,565	15,744,247,546
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,160,860,453	5,343,603,763
（分配準備積立金）	1,369,590,469	1,110,733,179
元本等合計	23,176,276,018	21,087,851,309
純資産合計	23,176,276,018	21,087,851,309
負債純資産合計	23,298,594,454	21,212,230,226

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自　平成28年 1月27日 至　平成28年 7月26日	第9期中間計算期間 自　平成29年 1月27日 至　平成29年 7月26日
営業収益		
受取利息	1,173	333
有価証券売買等損益	△1,599,554,913	962,176,905
営業収益合計	△1,599,553,740	962,177,238
営業費用		
支払利息	11,001	15,292
受託者報酬	7,163,698	7,209,175
委託者報酬	64,473,185	64,882,476
その他費用	429,814	432,485
営業費用合計	72,077,698	72,539,428
営業利益又は営業損失（△）	△1,671,631,438	889,637,810
経常利益又は経常損失（△）	△1,671,631,438	889,637,810
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,671,631,438	889,637,810
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△41,203,453	61,672,550
期首剰余金又は期首欠損金（△）	5,453,213,375	5,160,860,453
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,402,901,642	378,261,284
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,402,901,642	378,261,284
剰余金減少額又は欠損金増加額	365,929,026	1,023,483,234
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	365,929,026	1,023,483,234
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,859,758,006	5,343,603,763

（３）【中間注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第 8 期 ［ 平成29年1月26日現在 ］	第 9 期中間計算期間末 ［ 平成29年7月26日現在 ］
１ 期首元本額	15,190,592,287円	18,015,415,565円
期中追加設定元本額	5,806,500,286円	1,303,699,544円
期中一部解約元本額	2,981,677,008円	3,574,867,563円
２ 受益権の総数	18,015,415,565口	15,744,247,546口
３ １口当たり純資産額	1.2865円	1.3394円
（１万口当たり純資産額）	(12,865円)	(13,394円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 8 期 ［ 平成29年1月26日現在 ］	第 9 期中間計算期間末 ［ 平成29年7月26日現在 ］
１ 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
２ 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同 左
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
３ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

＜参考＞
当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「外国債券インデックスマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	［ 平成29年1月26日現在 ］	［ 平成29年7月26日現在 ］
	金　額（円）	金　額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	221,237,328	146,646,793
コール・ローン	91,099,011	325,131,245
国債証券	126,908,564,888	126,467,413,311
派生商品評価勘定	1,346,139	24,422
未収入金	616,493,800	760,583,612
未収利息	1,123,602,851	1,022,026,152
前払費用	20,535,506	63,010,360
流動資産合計	128,982,879,523	128,784,835,895
資産合計	128,982,879,523	128,784,835,895
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	186,151	705,981
未払解約金	486,324,229	429,361,640
未払利息	129	593
流動負債合計	486,510,509	430,068,214
負債合計	486,510,509	430,068,214
純資産の部		
元本等		
元本	65,998,579,038	63,109,024,154
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	62,497,789,976	65,245,743,527
元本等合計	128,496,369,014	128,354,767,681
純資産合計	128,496,369,014	128,354,767,681
負債純資産合計	128,982,879,523	128,784,835,895

（注1）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月13日から翌年5月12日までであります。

（２）注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1　有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［ 平成29年1月26日現在 ］	［ 平成29年7月26日現在 ］
1　期首	平成28年1月27日	平成29年1月27日
期首元本額	74,161,141,669円	65,998,579,038円
期首からの追加設定元本額	13,273,734,432円	11,065,772,561円
期首からの一部解約元本額	21,436,297,063円	13,955,327,445円
元本の内訳＊		
ファンド・マネジャー（海外債券）	1,315,354,078円	1,140,188,842円
ｅＭＡＸＩＳ 先進国債券インデックス	11,901,960,026円	10,366,782,151円
ｅＭＡＸＩＳ バランス（８資産均等型）	1,303,526,132円	1,383,627,098円
ｅＭＡＸＩＳ バランス（波乗り型）	233,601,225円	229,674,869円
コアバランス	1,801,361円	1,096,565円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	568,679円	3,486,029円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	173,270円	2,876,765円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	359,988円	1,619,942円
ｅＭＡＸＩＳ Ｓｌｉｍ 先進国債券インデックス	―	173,406,590円
海外債券セレクション（ラップ向け）	―	843,882,659円
ｅＭＡＸＩＳ Ｓｌｉｍ バランス（８資産均等型）	―	148,914,686円
三菱ＵＦＪ ＤＣ海外債券インデックスファンド	6,836,197,898円	7,181,076,419円
ｅＭＡＸＩＳ バランス（４資産均等型）	27,571,318円	50,022,740円
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）	12,217,616円	20,976,617円
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）	10,619,481円	19,283,418円
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	12,184,471円	31,425,595円

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）	4,772,810円	7,689,947円
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）	459,800円	1,734,773円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	5,605,811,776円	74,439,056円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,334,377,636円	3,182,038,457円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	2,149,324,465円	2,023,099,001円
ＭＵＡＭ 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	12,657,845,434円	18,925,969,370円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	8,377,071,849円	6,329,802,803円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ７５型（適格機関投資家限定）	2,492,854,798円	1,350,729,509円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	545,500,831円	210,710,548円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４５型（適格機関投資家限定）	223,229,745円	216,278,493円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	73,320,391円	69,910,383円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,780,222,400円	2,630,348,414円
三菱ＵＦＪ グローバル型バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	7,460,770円	―
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	247,358,751円	132,724,529円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	298,413,627円	175,893,984円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	1,584,045円	4,825,997円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	3,240,167円	3,083,753円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	10,559,392円	8,907,247円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	17,072,836円	9,554,138円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	5,496,663円	4,550,048円
三菱ＵＦＪ 外国債券インデックスファンドＶＡ	97,358,484円	83,790,687円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	65,331,745円	57,065,149円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	118,840,310円	102,694,443円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	109,473,853円	84,806,907円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	206,100,053円	143,138,214円
外国債券インデックスファンドｉ（適格機関投資家限定）	1,629,911,967円	2,412,849,795円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞外国債券インデックスファンド	2,012,347,781円	1,997,009,409円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）	207,747,377円	203,255,347円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）	546,183,646円	546,793,232円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）	383,221,161円	384,569,453円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）	129,948,932円	132,420,083円
（合　計）	65,998,579,038円	63,109,024,154円
２　受益権の総数	65,998,579,038口	63,109,024,154口
３　１口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	1.9470円 (19,470円)	2.0339円 (20,339円)

＊ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	［ 平成29年1月26日現在 ］	［ 平成29年7月26日現在 ］
１ 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同　左
２ 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同　左
	デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。	同　左

	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同　左
3　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同　左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

区　分	種　類	［ 平成29年1月26日現在 ］			
		契 約 額 等（円）	うち1年超	時　価（円）	評 価 損 益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	266,860,220	―	265,872,200	988,020
	カナダドル	13,843,926	―	13,864,000	△20,074
	オーストラリアドル	13,735,885	―	13,720,000	15,885
	イギリスポンド	44,216,696	―	44,323,800	△107,104
	スイスフラン	2,267,960	―	2,267,800	160
	シンガポールドル	1,601,120	―	1,603,000	△1,880
	スウェーデンクローネ	3,081,648	―	3,084,000	△2,352
	ノルウェークローネ	1,224,828	―	1,226,700	△1,872
	デンマーククローネ	2,789,734	―	2,782,900	6,834
	メキシコペソ	4,685,608	―	4,716,800	△31,192
	ポーランドズロチ	4,188,735	―	4,195,500	△6,765
	南アフリカランド	2,039,328	―	2,049,600	△10,272
	ユーロ	243,850,600	―	243,520,000	330,600
合　計		604,386,288	―	603,226,300	1,159,988

区　分	種　類	［ 平成29年7月26日現在 ］			
		契 約 額 等（円）	うち1年超	時　価（円）	評 価 損 益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	233,585,966	―	233,891,900	△305,934
	カナダドル	11,605,560	―	11,624,600	△19,040
	オーストラリアドル	13,267,800	―	13,293,500	△25,700
	イギリスポンド	40,770,920	―	40,807,200	△36,280
	スイスフラン	2,349,060	―	2,349,000	60
	シンガポールドル	3,276,116	―	3,284,000	△7,884
	スウェーデンクローネ	4,076,900	―	4,086,000	△9,100
	ノルウェークローネ	2,525,292	―	2,523,600	1,692
	デンマーククローネ	3,503,960	―	3,504,000	△40
	メキシコペソ	5,220,129	―	5,220,700	△571
	ポーランドズロチ	6,096,544	―	6,108,000	△11,456
	南アフリカランド	4,625,964	―	4,611,600	14,364
	ユーロ	221,160,330	―	221,442,000	△281,670
合　計		552,064,541	―	552,746,100	△681,559

（注）時価の算定方法
1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

【ファンドの現況】
【純資産額計算書】

平成29年7月31日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	20,957,912,237
Ⅱ 負 債 総 額	18,531,968
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	20,939,380,269
Ⅳ 発 行 済 口 数	15,754,133,710 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3291 （ １万口当たり 13,291 ）

＜参考＞
「外国債券インデックスマザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成29年7月31日現在
（単位：円）

Ⅰ 資 産 総 額	128,888,684,324
Ⅱ 負 債 総 額	966,951,436
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	127,921,732,888
Ⅳ 発 行 済 口 数	63,374,449,817 口
Ⅴ １口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.0185 （ １万口当たり 20,185 ）

４【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。
半期代替書面については、（http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html）でもご覧いただけます。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

（３）【その他】

該当事項はありません。

５【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

（１）【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の（１）「貸借対照表」の記載のとおりです。

（２）【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の（２）「損益計算書」の記載のとおりです。

（３）【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の（３）「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

６【その他】
平成29年４月25日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は＜更新後＞とします。

有価証券報告書
第一部　ファンド情報
第１　ファンドの状況
１　ファンドの性格
（１）ファンドの目的及び基本的性格
［ファンドの目的・特色］
＜更新後＞
（略）

ファンドの特色

（略）

特色2 「外国債券インデックスマザーファンド」を通じて、日本を除く世界主要国の公社債に実質的な投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- ファンドが連動をめざすシティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は日本を除く世界主要国の国債（投資適格債）のみを対象としており、したがってファンドは日本を除く世界主要国の公社債の中から投資適格債を実質的な主要投資対象として運用を行います。

＜信用格付けについて＞

高い ← 信用力 → 低い

	投資適格格付け				投機的格付け					
Moody's	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	–
S&P	AAA	AA	A	BBB	BB	B	CCC	CC	C	D

ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)のAaからCaaまでの格付けには「1, 2, 3」、S&Pグローバル・レーティング(S&P)のAAからCCCまでの格付けには「+, −」という付加記号を省略して表示しています。

（略）

（３）ファンドの仕組み
③委託会社の概況
＜更新後＞
・資本金
2,000百万円（平成29年７月末現在）
（略）
・大株主の状況（平成29年７月末現在）
（略）

２　投資方針
（２）投資対象
＜外国債券インデックスマザーファンドの概要＞
＜更新後＞
（略）
（運用方法）
（略）
②投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。
（略）
（投資制限）
（略）
⑨スワップ取引を行うことができます。
⑩外国為替予約取引を行うことができます。
⑪デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑫外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

４　手数料等及び税金
（５）課税上の取扱い
＜更新後＞
（略）
※上記は平成29年７月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
（略）

第二部　委託会社等の情報
第２　その他の関係法人の概況
１　名称、資本金の額及び事業の内容
（１）受託会社
＜更新後＞
（略）
②資本金の額：324,279百万円（平成29年３月末現在）
（略）

（２）販売会社
＜更新後＞

①名称	②資本金の額 （平成29年３月末現在）	③事業の内容
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,711,958　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250　百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北都銀行	12,500　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山形銀行	12,008　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社常陽銀行	85,113　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三重銀行	15,295　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	29,249　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社紀陽銀行	80,096　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,878　百万円	銀行業務を営んでいます。

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279　百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	100,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,847　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	1,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
髙木証券株式会社	11,069　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四証券株式会社	600　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社証券ジャパン	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	8,157　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ふくおか証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	27,270　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

３　資本関係

＜更新後＞

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成29年７月末現在）

（略）

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成29年８月30日

三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 国 際 投 信 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴　毅　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 先進国債券インデックスの平成29年１月27日から平成29年７月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 先進国債券インデックスの平成29年７月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年１月27日から平成29年７月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。